

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 5 月29日
【会社名】	株式会社 P R T I M E S
【英訳名】	PR TIMES Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 拓己
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 PR・HR本部長 三島 映拓
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03-5770-7888
【事務連絡者氏名】	取締役 PR・HR本部長 三島 映拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2024年5月29日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年5月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度を導入するべく、第10条（単元未満株式の買増請求）を新設する。

第35条（補欠監査役）第4項に補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、定款変更案第33条（監査役の任期）第2項ただし書きにおいて、補欠監査役の任期を明確にする。

剰余金の配当等を取締役会によっても行い得るよう、定款変更案第45条（剰余金の配当等の決定機関）を新設する。

その他、上記各変更に伴う条数や字句を変更し、併せて一部表現の変更を行う。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、山口拓己、三島映拓、鈴木啓太、小澤浩子の4氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、平林健吾氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

取締役に対する譲渡制限付株式付与のための報酬の上限金額について、これまでの年額20百万円（うち社外取締役4百万円）から年額120百万円（うち社外取締役は24百万円）へ、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の総数を年10,000株（うち社外取締役年2,000株）から年65,000株（うち社外取締役年13,000株）へ変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	110,687	6,028	0	（注）1	可決（94.7％）
第2号議案					
山口 拓己	101,344	15,371	0		可決（86.7％）
三島 映拓	114,505	2,210	0		可決（98.0％）
鈴木 啓太	114,439	2,276	0	（注）2	可決（97.9％）
小澤 浩子	114,310	2,405	0		可決（97.8％）
第3号議案					
平林 健吾	116,424	291	0		可決（99.6％）
第4号議案	113,228	3,487	0	（注）3	可決（96.9％）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上